

死刑確定者の家族に対する インタビュー調査の概要

1. 本報告書について

2023年9月から2024年6月にかけて、CrimeInfoは、モナッシュ大学(オーストラリア)との共同研究の一環として、死刑確定者の家族に対するインタビューを行った(以下「家族インタビュー」という)。この共同研究は、死刑確定者の処遇改善のために有益な情報を入手し研究者や市民活動団体に提供することを目的として、欧州委員会の助成(PI/2021/428-555,2022-2024)およびオーストラリア政府の支援を受けて行われたものである。家族インタビューは、モナッシュ大学倫理委員会の審査を経て実施された。

家族インタビューに先立つ2022年、CrimeInfoは、日本弁護士連合会が2020～2021年に実施した「死刑確定者の処遇状況に関するアンケート」(以下「日弁連アンケート」という)により回収されたデータの共同利用団体として回答内容の分析を行い、それらをもとにした佐藤舞(執筆当時 CrimeInfo 副代表)の論文「孤立の中で死を待つ人々：死刑確定者へのアンケート調査結果から見えてくる日本の死刑制度」¹(2022)を公表している。日弁連アンケートは死刑確定者の処遇全般につき調査するものであったが、過去2回の同種調査²と異なり、死刑確定者とその家族とのつながりが、身体拘束や死刑判決の確定によりどのような影響を受けたかを探ろうとするものであった。これに対し、家族インタビューは、死刑確定者の家族の側から、事件が家族に与える影響や彼らの経験を明らかにするものである。

なお、家族インタビューによる調査結果からの抜粋は「死刑確定者の家族について考えたことはありますか?」³(2024)として CrimeInfo のウェブサイトにおいて公表済みである。

¹ CrimeInfo 論文&エッセイ集 13(<https://www.crimeinfo.jp/wp-content/uploads/2022/12/13.pdf>)。なお、本報告書に記載したウェブサイトの最終閲覧日はいずれも2026年2月20日である。

² 2006年に第1回、2009年に第2回の死刑確定者の処遇状況に関するアンケートが実施されている(<https://www.nichibenren.or.jp/document/statistics/questionnaire.html>)。

³ 死刑確定者とその家族(<https://www.crimeinfo.jp/data/family/>)。

2. 家族インタビューの対象および実施方法

家族インタビューの対象者は計7名である。このなかには、同一の死刑確定者の家族が複数含まれている。対象者からみて死刑確定者は、親、きょうだい、子、孫にあたる。きょうだいの中には、養子縁組を通じてきょうだいとなった1名が含まれている。

対象者に対しては、あらかじめ共同研究の目的、参加が任意であること、インタビュー結果の利用方法等につき説明したうえで、全員から参加への同意を得た。インタビューはすべて日本国内において対面で実施した。

3. 家族インタビュー結果の概要

(1)逮捕以前の死刑確定者との関係

死刑確定者が逮捕される前の段階では、対象者(養子縁組によるきょうだいを除く)は、いずれも、同居・別居の別を問わず死刑確定者と日常的な交流をもっており、家族関係は良好であった。

(2)逮捕当時の反応

死刑確定者が逮捕された当時、対象者の周囲の人々がどのように反応したかを尋ねた。

①メディア

対象者が苦慮した経験として異口同音に語ったのは、メディアの対応であった。自宅等に多くのマスメディアが押しかけ、承諾なく玄関ドアを開けられ、自宅の中にまで立ち入れられカメラを向けられた例も複数報告された。また、死刑確定者との面会等に出かけた帰りを自宅の前で待ち伏せされたり、買い物に出かけた先でメディアに追い掛け回されたりする事例もあった。記者がどこからか対象者の電話番号を入手し、携帯電話に電話をかけてくることもあった。

また、対象者を中傷する情報がソーシャルメディアで流されるなどの被害も語られた。

②他の親族

ある対象者は、最近親者以外の親族からは、逮捕当時は連絡を受けなかったと述べ、親族らは自分たちに対して電話などをかけづらかったのではなかったか、と語った。別の対象者は、親が逮捕され養育者がいなくなった子どもの引き取りを親族に打診したものの、断られるという経験をしていた。

③近隣の人々

ある対象者は、逮捕後は他者との接触を避けて約1か月の間、家に引きこもっていたという。また、別の対象者は、実際に近隣住民から転居を要求される経験を複数回有していた。その他に、自身以外の家族が、人目を避けるために他県に引っ越さざるを得なくなったと述べる対象者もいた。

さらに、ある対象者の甥が結婚したところ、結婚したばかりの甥の妻に対して、匿名の地域住民から、事件について報道する新聞の切り抜きを送り付けられるなどの嫌がらせを受けたという。自身のきょうだい学校でいじめにあったという対象者もいた。

他方で、逮捕以前から住民同士が助け合って暮らす集落に暮らしていたというある対象者は、近隣の人々が心配して食糧などを持ち対象者宅を訪ねてきてくれたと述べた。

④職場

ある対象者は、職場に出ず家に引きこもっていたところ、職場から、気にせず出勤するように連絡を受け、その後、仕事に復帰できたと語った。別の対象者は、職場に事情を説明し、勤務を継続した。

(3)死刑判決の確定が与えたインパクト

死刑判決の確定が、対象者自身に与えた影響や変化について尋ねた。

①死刑確定当時の心境

ある対象者は、「弁護士も含め、すべての人が敵に見えた」と語った。別の対象者は、あきらめと同時に、「なぜこのようなことになってしまったのか」「家族として自分にもっとできることがあったのではないか」という悔しい気持ちであったと語った。

②執行への恐怖

死刑判決の確定による最大の変化として、死刑確定者の家族にとっても、死刑執行への恐怖がより具体的なものとなることが明らかとなった。

ある対象者は、死刑が確定したことで「いつ死刑が執行されるかもしれない」と恐れる生活に変わったと話した。別の対象者は、死刑の確定や執行のニュースが気になると話した。「死刑という文字が一番怖い」「(死刑確定者との)面会が終わりドアを閉めるとき、いつまでこの手を振れるのかなと思う」と話す対象者もいた。

(4)死刑確定による周囲の対応の変化

死刑判決の確定によって、対象者と周囲の人との関係性にどのような変化が生じたかを尋ねたところ、逮捕時点ですでに成人し、就労していた対象者については、死刑判決の確定それ自体による変化は語られなかった。これに対して、死刑確定後に就労年齢に達した家族のなかには、死刑確定者の家族であることを理由に就職できない、就職できても家族であることが発覚すると解雇される、という経験を繰り返している人がいた。

(5)死刑確定者本人との交流

いずれの対象者も、死刑確定後も面会や手紙のやりとりを通じて死刑確定者との交流を行っていた。

交流を継続するうえでの困難について尋ねたところ、ある対象者は、自分自身が精神的な不調に

陥ってしまったことが最も困難な経験であったと語った。

別の対象者は、自分自身の仕事と死刑確定者の世話(面会や差し入れなど)で手一杯となり、自身の子ども(実名で報道され、通っていた学校の教師から冷遇されるなどの経験をしていた)のケアを十分にできなかったと述べ、「死刑確定者の支援をする人」に対する支援が必要だと話した。別の家族も、自分自身の生活があるなかで、差し入れの内容や面会、手紙の頻度などについての確定者の要望をみだせず苦労していることを語った。家族自身が心身両面で余裕のない状態にあるなか、死刑確定者を支えていることが明らかとなった。

また、面会に拘置所職員が立ち会い、メモをとられることから、何を話してよいのか躊躇するという声もあった。

さらに、ある対象者は、拘置所での医療におけるインフォームド・コンセントの問題を指摘し、死刑確定者本人がその健康状態によりみずから意思表示することが難しい場合であっても、家族に対する説明がなく、拘置所内でどのような医療を受けているかなどについて把握することができないと語った。そのほか、差入れた物品について、死刑確定者本人からの確認がとれない限り本人に確実に交付されているのか否かを把握できないという声もあり、健康状態や身の回りを気遣うという家族として当然の思いが、拘置所のシステムにより行き場を阻まれている状況がみてとれた。

逮捕からインタビュー時点までの間に、対象者自身の思いや経験に関して、率直に話せる知人や相談相手がいたかどうかを尋ねた。

逮捕当初については、「いた」と答えた人はいなかった。

裁判が始まった後では、当時は被告人であった死刑確定者を支援する人々が現れ、その人たちに相談できるようになったと話す対象者がいた。一方でその対象者は、第一審の弁護人に助けを求めても「あきらめてください」と拒絶された経験を語った。

被疑者・被告人の家族にとって、適時に適切な支援を受けることのできる仕組みがないどころか、弁護人によってすら傷つけられうる、孤立した状態におかれることが明らかとなった。

4. おわりに～孤立し苦痛に耐える死刑確定者家族の生

佐藤(2022)は、日弁連アンケートの分析結果から浮かび上がる死刑確定者像を、「施設側の閉鎖的管理下で孤立しかつ様々な苦痛に耐えながら受動的に生かされている被収容者」と表現した。これに対して、本調査から浮かび上がるのは、信頼して相談できる相手もなく、メディアからの攻撃や周囲の人々からの差別的対応などの苦痛に耐え、これら避けるために社会との関係を避けることを余儀なくされ、「孤立し」、「様々な苦痛に耐えながら」生きる死刑確定者家族像である。その生活は、死刑確定者のように物理的に管理され制約を受けているものでこそないが、社会的な圧力や差別のなかで、自分自身の「生」を能動的に選び取って生きていくことが阻まれているという点で自由が制約されていると見てよい。

本調査が、死刑確定者の家族のおかれた状況の一端を市民社会が情報として共有し、取り組むべき社会的課題として認識するための役割を果たすことを望む。